

橋は長期課題となる。市としては、現行事業の完成を最優先し、今後の事業促進を県などに強く要請していくことになる。

公契約条例の必要性について

問 この条例は、全国に広がっているがどう受け止めているか。日本は、L10第94号条約を批准していないがどう感じているか。

答 自治体自立権の中で制定されていると理解している。

選挙投票所の開閉時間について

問 期日前投票も投票日当日も夜の8時までだが果たして投資効果はあるのか。

答 県の指導もあり、慎重に対応したい。全国の統一した協議結果を見守る。

道路行政と交通規制について

問 国道289号の笹岡地内交差点は、なぜ危険な構造になったのか。除雪体制および衝突事故の責任はどうか。

答 道路法第30条、道路構造令の定めによる。路肩の除雪は県と十分協議し対応する。

市長の政治姿勢について

問 市の大半が里山や森林。施政方針の中に林業振興や里山再生がなぜ無いのか。

答 林道開設に努力し、民有林造林事業を支援していく。



間伐、枝打ちが進んでいない杉林(下田地区)

期限付任用職員に対する労基法の問題について

問 労基法第36条協定、臨時職員・期限付任用職員とは結ばれているのか。時間外勤務の実態はどうか。

答 法の定めにとり協定を結んでいる。時間外勤務の実態はあった。

市政運営について

問 行動規範「三条市役所品質」は、人

事考課等に反映させるとしているが、実施時には個人目標を設定して管理するのか。

答 現在はそこまで考えていない。民間ではそうした手法を使い実効性を高めているが、公務の仕事は数値目標を設定しにくく、導入当初は型にはめないでやろうということとなった。

教育行政について

問 学びの一番星育成事業は、難関大学に将来合格できる学力を身に付ける環境を整えるところだが、これは難関大学に入るためだけに勉強を教えることが目的なのか。

答 子どもが才能をさらに伸ばすチャンスを与え、学びの環境を整備して学力向上を図るもので、自分の夢を実現させて世界に羽ばたくような人材の育成を目指すもの。

経済活性化について

問 少子高齢化の時代に定住人口を増やすには、働く場所の確保が重要。県外に行った大学生が三条に戻って就職できる雇用環境をどうやって構築していくのか。

答 働く場の確保は、即効性のある取り組みがない。引き続き3本柱事

業を中心に地域産業の振興を進め、雇用を創出していく。

市役所4階には喫煙室がある。議員を特別扱いするのはおかしい!

問 三条市役所三条庁舎の4階には唯一喫煙室がある。利用しているのは議員。市民には分煙の協力をお願いしているのに議員だけ特別扱いして喫煙室を設置しておくことは市民の理解は得られない。やめるべきである。



答 議員の意思を尊重させていただきたい。

原子力災害について

問 地域防災計画原子力災害対策編で原発事故発生時の南会津への避難計画を策定した。実効性のある整備は具体的にどうするのか。原子力災害を想定した避難訓練をする課題が見えてくるのではないのか。

答 避難開始までの行動は、実施手順等をマニュアル化していく。避難経路は登載した。避難先での生活は受け入れ先と協議し合意に向けて詰めていく。訓練の必要性があれば

新一般廃棄物最終処分場について

問 最終処分場をめぐるトラブルに候補地の選定が上げられる。用地選定に当たって科学的根拠に基づいた説明が必要だ。

答 合併前の合意で下田地区において候補地を検討した。その中で、10万平方メートルのまとまった土地で、地滑りや、湧水量も少ないと見込まれる今回の候補地を選んだ。

市道の維持補修について

問 生活道路の傷みが激しい。車の破損などもある。対応はどうか。合併後、道路維持費の推移はどうか。

答 車等の損害は、修理費の全額から



盛んな健康運動教室

問 柏崎・刈羽原発の再稼働についての市長の見解はどうか。

答 設置地元自治体でない三条市長の立場で表明すること自体お門違い。ただ、万が一のときに備えて市民の安全確保を図っていくことは大切な使命である。

医療費削減効果は

問 健康づくりのために健康運動教室が実施されているが、医療費の削減効果と今後の取り組みはどうか。

答 生活習慣病の予防と介護予防に努めていて、新規参加、継続参加の増加を図っていく。医療費の関係は、運動継続者とそうでない人との比較で1人7万円の差異がみられたことから、一定の効果はあった。

インフラの整備について

問 政府は、地方自治体に道路や橋などのインフラの老朽化に対応するための計画策定を求めたが、現状はどうか。

答 財政状況が依然として厳しい中、公共施設の老朽化対策は今後の自治体の財政にも大きく影響してくるので、今後の計画策定については、コスト計算書を判断の指標として、より明確な計画を策定する。

三条市総合計画について

問 現総合計画の終期を来年度に控え、計画全体を通しての成果はどうか。

答 人口動態、とりわけ社会動態の人

地域産業の振興について

問 雇用の安定と地域産業の振興をどう図っていくのか。

答 環境やエネルギー、あるいはCFRP等の新素材の用途開発など成長産業分野進出支援、あるいは次世代産業創造プロジェクトに取り組む。また、海外販路開拓に対する支援などにも取り組むことにより、地域産業を活性化させ、働く場の確保に結び付けたい。

農業の振興について

問 総合計画では、法人化または組織された経営体数を計画終期において70経営体とする成果指標が掲げられている。達成状況はどうか。また、生産者組織化について今後の方針はどうか。

答 農業生産法人、集落営農経営体、機械利用組合などの営農組織は合わせて65経営体となっている。今後の方針としては、人・農地プランにより農地の利用集積による農業経営における効率化、合理化を図り、生産者の組織化に向けて支援していきたい。



道路の破損(下田中学校前)